

## 公的資金補償金免除繰上償還に係る公営企業経営健全化計画

### I 基本的事項

#### 1 事業の概要

特別会計名：下水道事業特別会計

事業名	公共下水道事業、流域下水道事業、特定環境保全公共下水道事業		
事業開始年月日	S56. 4. 1	地方公営企業法の適用・非適用	<input type="checkbox"/> 適用 <input checked="" type="checkbox"/> 非適用
団体名※	沼田市	職員数※ (H19. 4. 1現在)	16
構成団体名			

注 1 事業を実施する団体が一部事務組合等（一部事務組合、広域連合及び企業団をいう。以下同じ。）の場合は、「団体名」欄に一部事務組合等の名称を記載し、「構成団体名」欄にその構成団体名を列記すること。

2 「職員数」欄には、当該事業に従事する全職員数を記載すること。

#### 2 財政指標等

資本費 (円)	(h18)	231	公営企業債現在高 (百万円)	13,409
累積欠損金 (百万円)		0	利益剰余金又は積立金 (百万円)	0
不良債務 (百万円)		0	財政力指数※	0.524
資金不足比率 (%)		0	実質公債費比率※ (%)	20.0 (h19)
			経常収支比率※ (%)	104.7 (h18)

注 平成17年度（又は平成18年度）の公営企業決算状況調査、地方財政状況調査等の報告数値を記入すること。

なお、財政力指数、実質公債費比率及び経常収支比率は、当該事業の経営主体である地方公共団体の数値を記載し、当該事業が一部事務組合等により経営されている場合は、その構成団体の各数値を加重平均したものを記載すること。（ただし、旧資金運用部資金及び旧簡易生命保険資金について対象としない財政力1.0以上の団体の区分については構成団体の中で最も低い財政力指数を記載すること。）

#### 3 合併市町村等における公営企業の統合等の内容

<input type="checkbox"/> 新法による合併市町村、合併予定市町村における公営企業の統合等の内容 <input checked="" type="checkbox"/> 旧法による合併市町村における公営企業の統合等の内容 <input type="checkbox"/> 該当なし
[合併期日：平成17年2月13日 合併前市町村：沼田市、利根郡白沢村、利根郡利根村] 合併と同時に、沼田市、白沢村及び利根村の下水道事業特別会計を統合した。

注 1 「新法による合併市町村、合併予定市町村」とは、市町村の合併の特例等に関する法律（平成16年法律第59号）第2条第2項に規定する合併市町村及び同条第1項に規定する市町村の合併をしようとする市町村で地方自治法（昭和22年法律第67号）第7条第7項の規定による告示のあったものをいう。

2 「旧法による合併市町村」とは、市町村の合併の特例に関する法律（昭和40年法律第6号）第2条第2項に規定する合併市町村（平成7年4月1日以後に同条第1項に規定する市町村の合併により設置されたものに限る。）をいう。

3 にレを付けた上で内容を記載すること。

#### 4 公営企業経営健全化計画の基本方針等

区分	内容
計画名	沼田市公共下水道事業経営健全化計画
計画期間	平成19年度から平成23年度
計画策定責任者	沼田市長 星野已喜雄
既存計画との関係	集中改革プラン(平成17～21年度)公営企業経営健全化計画(平成19～28年度)
公表の方法等	議会への報告及び市HP・市広報誌への掲載
基本方針	1 使用料の適正化 2 人件費の抑制 3 民間委託等の実施による経費の削減

注 計画期間については、原則として平成19年度から23年度までの5か年とすること。

I 基本的事項（つづき）

5 繰上償還希望額等

（単位：百万円）

区 分		年利5%以上6%未満	年利6%以上7%未満	年利7%以上	合 計
旧資金運用部資金	繰上償還希望額	217.4	311.0	234.8	763.2
	補償金免除額	35.6	76.4	39.9	151.9
旧簡易生命保険資金	繰上償還希望額		109.9		109.9
公営企業金融公庫資金	繰上償還希望額	90	210	117	416

注 「旧資金運用部資金」の「補償金免除額」欄は、各地方公共団体の「繰上償還希望額」欄の額に対応する額として、計画提出前の一定基準日の金利動向に応じて算出された予定額であり、各地方公共団体の所在地を管轄とする財務省財務局・財務事務所に予め相談・調整の上、確認した補償金免除（見込）額を記入すること。

6 平成19年度末における年利5%以上の地方債現在高の状況

【旧資金運用部資金】

（単位：千円）

事業債名		年利5%以上6%未満 (平成21年度末残高)	年利6%以上7%未満 (平成20年度末残高)	年利7%以上 (平成19年度末残高)	合 計
公 営 企 業 債	下水道事業債	217,404	311,032	234,880	763,316
合 計 (A)		217,404	311,032	234,880	763,316
一 般 再 掲 ※ 上 記 の う ち の 再 掲 分					
合 計 (B)					
公営企業で負担するもの (A)-(B)		217,404	311,032	234,880	763,316

【旧簡易生命保険資金】

（単位：千円）

事業債名		年利5%以上6%未満 (平成21年度末残高)	年利6%以上7%未満 (平成21年度末残高)	年利7%以上 (平成20年度9月期残高)	合 計
公 営 企 業 債	下水道事業債		109,936		109,936
合 計 (A)			109,936		109,936
一 般 再 掲 ※ 上 記 の う ち の 再 掲 分					
合 計 (B)					
公営企業で負担するもの (A)-(B)			109,936		109,936

【公営企業金融公庫資金】

（単位：千円）

事業債名		年利5%以上6%未満 (平成20年度9月期残高)	年利6%以上7%未満 (平成20年度9月期残高)	年利7%以上 (平成19年度末残高)	合 計
公 営 企 業 債	下水道事業債	87,001	200,504	116,981	404,486
合 計 (A)		87,001	200,504	116,981	404,486
一 般 再 掲 ※ 上 記 の う ち の 再 掲 分					
合 計 (B)					
公営企業で負担するもの (A)-(B)		87,001	200,504	116,981	404,486

注1 地方債計画の区分ごとに記入すること。  
 2 必要に応じて行を追加して記入すること。

## II 財務状況の分析

区 分	内 容																				
財務上の特徴	<p>当市の下水道事業は昭和53年より建設を始め昭和56年4月1日より供用開始となった。平成16年に近隣村である白沢村、利根村の2村と合併し、現在の人口は55,000人ほどであり、普及率52.7%と全国平均の普及率69.3%を16.6ポイント下回る状況にある。使用料単価は113.5円で全国平均を下回っており早急な対応を検討中である。</p>																				
経営課題	<table border="1"> <tr> <td data-bbox="427 678 625 723">課題 ①</td> <td data-bbox="625 678 1468 723">使用料の適正化</td> </tr> <tr> <td colspan="2" data-bbox="427 723 1468 840">使用料単価を全国平均には達しないものの、128円程度まで引き上げ、支払利息を除く収益的支出を賄えるよう改善を図る。</td> </tr> <tr> <td data-bbox="427 840 625 884">課題 ②</td> <td data-bbox="625 840 1468 884">外部委託等の積極的な活用</td> </tr> <tr> <td colspan="2" data-bbox="427 884 1468 1008">業務を見直し外部委託等の実施を積極的に行い、経費の削減を図る。</td> </tr> <tr> <td data-bbox="427 1008 625 1052">課題 ③</td> <td data-bbox="625 1008 1468 1052">定員管理の適正化</td> </tr> <tr> <td colspan="2" data-bbox="427 1052 1468 1176">②の実施により生じた余剰人員を削減するとともに、組織の見直し等により更なる人員削減を実施したい。</td> </tr> <tr> <td data-bbox="427 1176 625 1220">課題 ④</td> <td data-bbox="625 1176 1468 1220"></td> </tr> <tr> <td data-bbox="427 1220 625 1265"></td> <td data-bbox="625 1220 1468 1265"></td> </tr> <tr> <td data-bbox="427 1265 625 1310">課題 ⑤</td> <td data-bbox="625 1265 1468 1310"></td> </tr> <tr> <td data-bbox="427 1310 625 1355"></td> <td data-bbox="625 1310 1468 1355"></td> </tr> </table>	課題 ①	使用料の適正化	使用料単価を全国平均には達しないものの、128円程度まで引き上げ、支払利息を除く収益的支出を賄えるよう改善を図る。		課題 ②	外部委託等の積極的な活用	業務を見直し外部委託等の実施を積極的に行い、経費の削減を図る。		課題 ③	定員管理の適正化	②の実施により生じた余剰人員を削減するとともに、組織の見直し等により更なる人員削減を実施したい。		課題 ④				課題 ⑤			
課題 ①	使用料の適正化																				
使用料単価を全国平均には達しないものの、128円程度まで引き上げ、支払利息を除く収益的支出を賄えるよう改善を図る。																					
課題 ②	外部委託等の積極的な活用																				
業務を見直し外部委託等の実施を積極的に行い、経費の削減を図る。																					
課題 ③	定員管理の適正化																				
②の実施により生じた余剰人員を削減するとともに、組織の見直し等により更なる人員削減を実施したい。																					
課題 ④																					
課題 ⑤																					
留意事項	<p>経営健全化に向けて徹底したコスト削減を断行しなければならないが、散在する住宅地を有し、過疎化が進む本市にとっては、一定程度の基準外繰入金は不可欠と考える。</p>																				

注1 「財務上の特徴」欄は、事業環境や地域特性等を踏まえて記載すること。また、経営指標等について経年推移や類似団体との水準比較などを行い、各自工夫の上説明すること。

2 「経営課題」欄は、料金水準の適正化、資産の有効活用、給与水準・定員管理の適正合理化、維持管理費等サービス供給コストの節減合理化、資本投下の抑制、民間的経営手法等の導入等、団体が認識する経営上の課題について、優先度の高いものから順に記載する。また、経営課題と認識する理由を類似団体等との比較を交えながら具体的に説明すること。

3 「留意事項」欄は、「経営課題」で取り上げた項目の他に、経営に当たって補足すべき事項を記載すること。

4 必要に応じて行を追加して記入すること。

Ⅲ 今後の経営状況の見通し（②法非適用企業）

（1）収益的収支、資本的収支

（単位：百万円、％）

区 分		年 度										
		平成14年度 (計画前5年度) (決算)	平成15年度 (計画前4年度) (決算)	平成16年度 (計画前3年度) (決算)	平成17年度 (計画前々年度) (決算)	平成18年度 (計画前年度) (決算見込)	平成19年度 (計画初年度)	平成20年度 (計画第2年度)	平成21年度 (計画第3年度)	平成22年度 (計画第4年度)	平成23年度 (計画第5年度)	
収益的 収支	収益的 収入	1 総 収 益 (A)	723	712	732	754	941	996	907	826	892	917
		(1) 営 業 収 益 (B)	235	243	260	277	286	307	322	367	384	422
		ア 料 金 収 入	235	243	260	273	281	300	314	357	371	402
		イ 受 託 工 事 収 益 (C)										
		ウ その他				(4)	(5)	(7)	(7)	(10)	(13)	(20)
						4	5	7	8	10	13	20
		(2) 営 業 外 収 益	488	469	472	477	655	689	585	459	508	495
		ア 他 会 計 繰 入 金	454	426	407	459	645	681	582	458	506	494
	イ そ の 他	34	43	65	18	10	8	3	1	2	1	
	2 総 費 用 (D)	723	710	732	750	750	725	683	608	606	616	
	(1) 営 業 費 用	359	332	352	367	371	361	367	356	374	388	
	ア 職 員 給 与 費	53	54	47	61	50	44	44	36	38	38	
	イ そ の 他	306	278	305	306	321	317	323	320	336	350	
	(2) 営 業 外 費 用	364	378	380	383	379	364	316	252	232	228	
	ア 支 払 利 息					(1)	(1)	(2)	(4)	(7)	(8)	
イ そ の 他	354	370	372	375	370	356	308	244	224	220		
イ そ の 他	10	8	8	8	9	8	8	8	8	8		
3 収 支 差 引 (A)-(D) (E)	0	2	0	4	191	271	224	218	286	301		
資本的 収支	資本的 収入	1 資 本 的 収 入 (F)	1,838	1,663	1,452	1,350	1,252	1,342	1,651	1,356	708	701
		(1) 地 方 債	1,033	810	715	582	721	889	1,218	935	406	392
		(2) 他 会 計 補 助 金	429	433	296	381	205	291	218	189	152	159
		(3) 他 会 計 借 入 金										
		(4) 固 定 資 産 売 却 代 金										
		(5) 国 ( 都 道 府 県 ) 補 助 金	327	358	320	352	294	144	190	207	125	125
		(6) 工 事 負 担 金	31	36	35	35	32	18	25	25	25	25
	(7) そ の 他	18	26	86								
	2 資 本 的 支 出 (G)	1,817	1,656	1,452	1,270	1,527	1,613	1,875	1,574	994	1,002	
	(1) 建 設 改 良 費	1,523	1,291	1,030	795	992	670	811	811	424	417	
	イ そ の 他	79	73	72	47	64	60	60	60	44	37	
	(2) 地 方 債 償 還 金 (H)	293	364	420	475	535	943	1,064	763	570	585	
	(3) 他 会 計 長 期 借 入 金 返 還 金											
	(4) 他 会 計 へ の 繰 出 金											
	(5) そ の 他	1	1	2								
3 収 支 差 引 (F)-(G) (I)	21	7	0	80	-275	-271	-224	-218	-286	-301		

(単位:百万円, %)

区 分	年 度									
	平成14年度 (計画前5年度) (決算)	平成15年度 (計画前4年度) (決算)	平成16年度 (計画前3年度) (決算)	平成17年度 (計画前々年度) (決算)	平成18年度 (計画前年度) (決算見込)	平成19年度 (計画初年度)	平成20年度 (計画第2年度)	平成21年度 (計画第3年度)	平成22年度 (計画第4年度)	平成23年度 (計画第5年度)
収 支 再 差 引 (E)+(I) (J)	21	9	0	84	-84	0	0	0	0	0
積 立 金 (K)										
前 年 度 か ら の 繰 越 金 (L)	62	84			84					
前 年 度 繰 上 充 用 金 (M)										
形 式 収 支 (J)-(K)+(L)-(M) (N)	83	93	0	84	0	0	0	0	0	0
翌 年 度 へ 繰 り 越 す べ き 財 源 (O)	8	7		84						
実 質 収 支 (N)-(O)	黒 字 (P)	75	86	0	0	0	0	0	0	0
	赤 字 (Q)	0	0	0	0	0	0	0	0	0
赤 字 比 率 ( $\frac{(Q)}{(B)-(C)} \times 100$ )	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
収 益 的 収 支 比 率 ( $\frac{(A)}{(D)+(H)} \times 100$ )	71.2	66.3	63.5	61.6	73.2	59.7	51.9	60.2	75.9	76.4
地 方 財 政 法 施 行 令 第 20 条 第 1 項 に よ り 算 定 し た 資 金 の 不 足 額 (R)										
営 業 収 益 - 受 託 工 事 収 益 (B)-(C) (S)	235	243	260	277	286	307	322	367	384	422
資 金 不 足 比 率 ((R)/(S)×100)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
積 立 金 現 在 高										
企 業 債 現 在 高	12,376	12,822	13,117	13,224	13,409	13,355	13,509	13,680	13,516	13,324
うち建設改良費・準建設改良費に係るもの	12,376	12,822	13,117	13,224	13,409	13,355	13,509	13,680	13,516	13,324
うちその他に係るもの										

## (2) 他会計繰入金

(単位:百万円)

区 分	年 度									
	平成14年度 (計画前5年度) (決算)	平成15年度 (計画前4年度) (決算)	平成16年度 (計画前3年度) (決算)	平成17年度 (計画前々年度) (決算)	平成18年度 (計画前年度) (決算見込)	平成19年度 (計画初年度)	平成20年度 (計画第2年度)	平成21年度 (計画第3年度)	平成22年度 (計画第4年度)	平成23年度 (計画第5年度)
収 益 的 収 支 分	454	426	407	463	650	688	589	468	519	514
うち基準内繰入金	66	58	40	35	410	484	447	444	486	486
うち基準外繰入金	388	368	367	428	240	204	142	24	33	28
うち料金収入に計上すべき繰入等										
うち赤字補てん的なもの	388	368	367	428	240	204	142	24	33	28
資 本 的 収 支 分	429	433	296	381	205	291	218	189	152	159
うち基準内繰入金	66	86	82	100	145	90	87	87	83	77
うち基準外繰入金	363	347	214	281	60	201	131	102	69	82
うち赤字補てん的なもの	363	347	214	281	60	201	131	102	69	82

## (3) 経営指標等

(単位:%)

	平成14年度 (計画前5年度) (決算)	平成15年度 (計画前4年度) (決算)	平成16年度 (計画前3年度) (決算)	平成17年度 (計画前々年度) (決算)	平成18年度 (計画前年度) (決算見込)	平成19年度 (計画初年度)	平成20年度 (計画第2年度)	平成21年度 (計画第3年度)	平成22年度 (計画第4年度)	平成23年度 (計画第5年度)	
資金不足比率 (%) (再掲)	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	
使用料回収率※ (%)	23.1	22.6	22.5	22.2	21.8	18.0	18.0	26.1	32.3	34.6	
総収支比率(法適用) (%)											
経常収支比率(法適用) (%)											
営業収支比率(法適用) (%)											
累積欠損金比率(法適用) (%) (再掲)											
収益的収支比率(法非適用) (%) (再掲)	71.2	66.3	63.5	61.6	73.2	59.7	51.9	60.2	75.9	76.4	
不良債務比率(法適用)又は赤字比率(法非適用) (%) (再掲)	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	
繰入金比率	収益的収入分 (%)	62.8	59.8	55.6	61.4	69.1	69.1	64.9	56.7	58.2	56.1
	うち基準内繰入金 (%)	9.1	8.1	5.5	4.6	43.6	48.6	49.3	53.8	54.5	53.0
	うち基準外繰入金 (%)	53.7	51.7	50.1	56.8	25.5	20.5	15.7	2.9	3.7	3.1
	うち料金収入に計上すべき繰入等 (%)	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
	うち赤字補てん的なもの (%)	53.7	51.7	50.1	56.8	25.5	20.5	15.7	2.9	3.7	3.1
	資本的収入分 (%)	23.3	26.0	20.4	28.2	16.4	21.7	13.2	13.9	21.5	22.7
	うち基準内繰入金 (%)	3.6	5.2	5.6	7.4	11.6	6.7	5.3	6.4	11.7	11.0
	うち基準外繰入金 (%)	19.7	20.9	14.7	20.8	4.8	15.0	7.9	7.5	9.7	11.7
うち赤字補てん的なもの (%)	19.7	20.9	14.7	20.8	4.8	15.0	7.9	7.5	9.7	11.7	

注1 上記の各指標の算出方法については、次のとおりであること。

## (1) 資金不足比率 (%)

ア 地方公営企業法適用企業の場合＝地方財政法施行令第19条第1項により算定した資金の不足額 / (営業収益－受託工事収益) × 100

イ 地方公営企業法非適用企業の場合＝地方財政法施行令第20条第1項により算定した資金の不足額 / (営業収益－受託工事収益) × 100

## (2) 総収支比率 (%) = 総収益 / 総費用 × 100

## (3) 経常収支比率 (%) = 経常収益 / 経常費用 × 100

## (4) 営業収支比率 (%) = (営業収益－受託工事収益) / (営業費用－受託工事費用) × 100

## (5) 累積欠損金比率 (%) = 累積欠損金 / (営業収益－受託工事収益) × 100

## (6) 収益的収支比率 (%) = 総収益 / (総費用＋地方債償還金) × 100

## (7) 不良債務比率(又は赤字比率) (%) = 不良債務(又は実質赤字額) / (営業収益－受託工事収益) × 100

## (8) 繰入金比率 (%) = 収益的収入に属する他会計繰入金(又は資本的収入に属する他会計繰入金) / 収益的収入(又は資本的収入) × 100

## 2 上記指標のうち「料金回収率」は、水道事業(簡易水道事業を含む)、工業用水道事業及び下水道事業(下水道事業にあっては使用料回収率)について記載すること。

## (1) 水道事業、工業用水道事業に係る料金回収率の算出方法

・料金回収率 (%) = 供給単価※1 / 給水原価※2 × 100

※1 供給単価 (円/m<sup>3</sup>) = 給水収益 / 年間総有収水量(工業用水道事業にあっては料金算定に係るもの)※2 給水原価 (円/m<sup>3</sup>) = (経常費用－(受託工事費＋材料及び不用品売却原価＋附帯事業費＋基準内繰入金(水道事業のみ))) / 年間総有収水量(工業用水道事業にあっては料金算定に係るもの)

但し、簡易水道事業については下記によるものとする。

ア 地方公営企業法適用企業の場合 = (経常費用－(受託工事費＋材料及び不用品売却原価＋附帯事業費＋基準内繰入金＋減価償却費)＋企業債償還金) / 年間総有収水量

イ 地方公営企業法非適用企業の場合 = (総費用－(受託工事費＋基準内繰入金)＋地方債償還金) / 年間総有収水量

## (2) 下水道事業に係る使用料回収率の算出方法

・使用料回収率 (%) = 使用料収入 / 汚水処理費 × 100

(4) 収支見通し策定の前提条件

条件項目	収支見通し策定に当たっての考え方（前提条件）
1 料金設定の考え方、料金収入の見込み	平成21年度において料金改定を実施した場合、起債の元利償還を除いた使用料回収率は100%を越える予定である。
2 他会計繰入金の見込み	収益的収支においては補償金免除繰上償還の実施により平成21年度より預金利息の負担が軽減される計画である。また、繰入金比率は70%近くあったものが50%台に減ると予測される。基準外繰入も大幅に減少すると予測される。 資本的収支においては補償金免除繰上償還の実施により一時的に繰入金が減少するが、借換債の発行を実施するため据え置き期間による一時的な減少であるため現状維持で推移すると考えられる。
3 大規模投資の有無、資産売却等による収入の見込み	特定環境保全公共下水道については平成21年度もって建設改良は終結する計画である。
4 その他収支見通し策定に当たって前提としたもの	職員数については3名程度の減を見込んでいる。 なお、平成21年度の特定環境保全公共下水道建設改良事業に終結に伴い、平成22年度より資本的収支で計上していた人件費を収益的収支に組み替える計画である。

注1 収支見通しを策定するに当たって、前提として用いた各種仮定（前提条件）について、各区分に従い、それぞれその具体的な考え方を記入すること。

2 必要に応じて行を追加して記入すること。

#### IV 経営健全化に関する施策

項 目	具 体 的 内 容
1 行革推進法を上回る職員数の純減や人件費の総額の削減	
○ 地方公務員の職員数の純減の状況	<p>課題③定員管理の適正化            平成16年度市町村合併により、平成17年度より職員数19人から16人に減員した。            また、市町村合併後5年を迎える平成21年度及び特定環境保全公共下水道の建設改良事業が終了する平成22年を目途に業務の見直し等もすすめ、更なる減員を計画している。</p>
○ 給与のあり方	
◇ 国家公務員の給与構造改革を踏まえた給与構造の見直し、地域手当のあり方	<p>平成18年度から国の行政職俸給表(一)を導入し、枠外昇給を廃止するなど、国同様の給与構造改革を推進している。地域手当については、国の対象地域とはなっていないため支給していない。特殊勤務手当については、平成19年度より13業務から9業務に削減したが、「有害鳥獣捕獲等作業手当」「清掃等作業手当」「下水道施設作業手当」については、国に準拠していない。「有害鳥獣捕獲等作業手当」は、地域の特殊性により必要であるため見直す予定はない。他の2手当については、業務委託の進行状況により見直しを行う予定である。</p>
◇ 技能労務職員に相当する職種に従事する職員等の給与のあり方	<p>技能労務職の給与水準については、国の行政職俸給表(一)で運用していることもあり、現在のところ国よりも高い水準にある。今後は、国の行政職俸給表(二)相当への見直しを実施していく予定であり、平成19年度中に見直しの取組方針を策定する予定である。現行の給与水準との調整など困難な点もあるが、平成19年1月1日から昇格基準を見直すことにより中・高年層の水準を抑制するなど段階的な調整を行っている。また、民間と比較した平成19年度の給与情報の公表については、平成20年3月末を予定している。</p>
◇ 退職時特昇等退職手当のあり方	<p>普通退職、勸奨退職とも退職者特別昇給制度は平成18年4月1日に廃止している。なお、支給制度については、退職手当組合に加入しており、国の制度に準拠している。</p>
◇ 福利厚生事業のあり方	<p>職員互助組織への公費助成については、検討を重ねてきた経過があり、現在は職員互助組織が行う人間ドック費用への助成に限定して行っている。</p>
2 物件費の削減、指定管理者制度の活用等民間委託の推進やPFIの活用等	
○ 維持管理費等の縮減その他経営効率化に向けた取組	<p>課題②外部委託等の積極的活用            業務を見直し外部委託等の実施を積極的に行い、経費の削減を図る。</p>
○ 指定管理者制度の活用等民間委託の推進やPFIの活用	

#### IV 経営健全化に関する施策（つづき）

項 目	具 体 的 内 容
3 コスト等に見合った適正な料金水準への 引上げ、売却可能資産の処分等による歳入 の確保  <input type="checkbox"/> 料金水準が著しく低い団体にあつて は、コスト等に見合った適正な料金水 準への引き上げに向けた取組	課題①使用料の適正化 使用料単価を全国平均には達しないものの、128円程度まで引き上げ、支払利息を除く収益的支出を賄えるよう改善を図る。
4 経営健全化や財務状況に関する情報公開 の推進と行政評価の導入  <input type="checkbox"/> 経営健全化や財務状況に関する情報 公開  <input type="checkbox"/> 行政評価の導入	議会への説明、市HP・広報誌等を活用し市民に公表する。  事務事業評価については平成15年度より実施しているが、評価方法及び活用方法の制度化を図り、その有効活用により事務事業の再編・整理、 廃止・統合を進めていく方針である。
5 その他	

注1 上記区分に応じ、「II 財務状況の分析」の「経営課題」に掲げた各課題に対応する施策を具体的に記入すること。その際、どの課題に対応する施策が明らかとなるよう、IIに付した課題番号を引用しつつ、記入すること。

2 上記に記入した各種施策のうち、当該取組の効果として改善額の算出が可能な項目については、「V 繰上償還に伴う経営改革効果」の「年度別目標等」にその改善額を記入すること。  
 なお、当該改善額が対前年度との比較により算出できない項目（資産売却収入・工事コスト縮減など）については、当該改善額の算出方法も併せて上記各欄に記入すること。

3 必要に応じて行を追加して記入すること。

V 繰上償還に伴う経営改革促進効果

1 主な課題と取組み及び目標

課題	取組み及び目標
1 職員数の純減や人件費の総額の削減	平成16年度市町村合併により、平成17年度より職員数19人から16人に減員した。 また、市町村合併後5年を迎える平成21年度及び特定環境保全公共下水道の建設改良事業が終了する平成22年を目途に業務の見直し等もすすめ、更なる減員を計画している。
2 経営効率化や料金適正化による繰越欠損金の解消等	使用料単価を全国平均には達しないものの、128円程度まで引き上げ、支払利息を除く収益的支出を賄えるよう改善を図る。
3 一般会計等からの基準外繰出しの解消等	経営健全化に向けて徹底的なコスト削減を断行しなければならないが、散在する住宅地を有し、過疎化が進む当市にとっては、一定程度の基準外繰入金は不可欠と考える。
4 その他	

注1 上記各項目には、IIで採り上げた経営課題に対応する取組としてIVに掲げた経営健全化に関する施策のうち、それぞれ各項目に該当するものについて、その対応関係が分かるように記入すること。

2 必要に応じて行を追加して記入すること。

2 年度別目標等 ※ 次頁以下(1)から(5)までの各事業別様式を参考に、以下の考え方に沿って策定すること。

(各事業共通留意事項)

1. 次頁以下の各事業別様式は、「年度別目標」を策定するに当たって参考となるよう例示的な様式を示したものであり、2に掲げた項目以外は必ずしも全ての項目に記入を要するものではなく、各団体の各事業の状況にあわせて記入可能な項目のみ記入し又は独自の取組に応じた項目を立てて記入することは差し支えないものであること。
2. 各事業別様式は参考例示ではあるが、各様式中の「目標又は実績」欄の項目のうち、職員数、行政管理経費(人件費、物件費、維持補修費等)に該当する項目並びに累積欠損金比率及び企業債現在高は、年度別目標策定に際して必須項目とされているので漏れがないよう留意すること。なお、これらの項目のうち、職員数、行政管理経費については、各団体(事業)の取組状況に応じて、適宜、細分化(例:職員数→職種別に区分、正職員と臨時職員とを分離計上等)することは差し支えないこと。
3. 「目標又は実績」欄の項目中、「職員数」については、前年度との比較によりその増減数を各年度の「増減数」欄に計上するとともに、計画期間中の「増減数」の合計は「計画合計」欄に計上し、計画前5年間の「増減数」の合計は「計画前5年間実績」欄に計上すること。
4. 「目標又は実績」欄の項目の見直し施策実施に係る「改善額」は、原則として、当該見直し施策実施年度の前年度との比較により算出し、その改善効果がその後も継続するものとして、その後の各年度の改善額を計上すること。
5. 4による「改善額」が対前年度との比較により算出できない項目、その改善効果が単年度に限られる項目(資産売却益、工事コスト縮減等)については、当該改善額のみ当該見直し施策の実施年度の「改善額」欄に計上すること。またその場合の改善額の算出方法について、IVの当該施策に係る「具体的内容」欄に併せて記入すること。
6. 計画期間中に実施した見直し施策に係る「改善額」の合計については「計画合計」欄に計上すること。また、計画前5年間に実施した見直し施策に係る「改善額」の合計については「計画前5年間実績」欄に計上すること。
7. 「改善額 合計」欄及び「計画前5年間改善額 合計」欄には、それぞれの期間に係る人件費(退職手当以外の職員給与費)その他改善額を計上することが可能なものの合計(「計画合計」及び「計画前5年間実績」それぞれの合計)を記入すること。その際、同一項目に係る内訳に相当するもの等を重複計上することのないよう留意すること。
8. 「(参考) 補償金免除額」欄に記入する「補償金免除額」とは、計画提出前の一定基準日の金利動向に応じて算出された予定額(補償金免除(見込)額)であり、Iの「5 繰上償還希望額等」に記入した「旧資金運用部資金」の「繰上償還希望額」に対応する「補償金免除額」の「合計」欄の額を転記すること。
9. 以上の他、各事業別様式において、記入を求められている経営指標その他の項目等については各事業別様式の指示(留意事項)に従うこと。
10. 必要に応じて行を追加して記入すること。

V 繰上償還に伴う経営改革促進効果 (つづき)

2 年度別目標等  
(5) 下水道事業

区分	目標又は実績	平成14年度 (計画前5年度) (決算)	平成15年度 (計画前4年度) (決算)	平成16年度 (計画前3年度) (決算)	平成17年度 (計画前々年度) (決算)	平成18年度 (計画前年度) (決算見込)	計画前5年間 実績	平成19年度 (計画初年度)	平成20年度 (計画2年度)	平成21年度 (計画3年度)	平成22年度 (計画4年度)	平成23年度 (計画5年度)	計画合計
収入の確保	① 処理区域内人口(人)	24,960	26,537	28,418	28,313	28,829		29,128	30,562	32,002	33,131	34,291	
	A 増減	3,290	1,577	1,881	-105	516	7,159	299	1,434	1,440	1,129	1,160	5,462
	水洗便所設置済人口(人)	19,436	21,113	22,554	25,789	25,948		26,319	27,543	28,767	29,991	31,215	
	B 増減	1,639	1,677	1,441	3,235	159	8,151	371	1,224	1,224	1,224	1,224	5,267
	水洗化率(%)	77.9	79.6	79.4	91.1	90.0	0.3	90.4	90.1	89.9	90.5	91.0	1.1
	C 増減	-11.8	1.7	-0.2	11.7	-1.1	0.3	0.4	-0.2	-0.2	0.6	0.5	
	有収水量(m³)	2,013,207	2,116,782	2,290,704	2,405,512	2,473,130		2,644,759	2,766,680	2,888,603	3,010,526	3,132,448	
	D 増減	182,093	103,575	173,922	114,808	67,618	642,016	171,629	121,921	121,923	121,923	121,922	659,318
	② 使用料単価(円/m³)	116.5	114.8	113.3	113.3	113.5		113.5	113.3	123.5	123.4	128.3	
	E 増減	-8.3	-1.7	-1.5	0.0	0.2	-11.3	0.0	-0.2	10.2	-0.2	4.9	14.7
③ 料金改定率(%)							0	0.0	0.0	9.0	4.0	13.0	
F 増減							0	0.0	0.0	9.0	0.0	4.0	
④ 取納率(%)		94.2	93.3	91.9	91.4	91.2		91.2	92.0	92.5	92.5	93.0	
G 増減		-1.0	-0.9	-1.4	-0.5	-0.2	-4.0	0.0	0.8	0.5	0.0	0.5	
H 増減							0						
経営の効率化	⑤ 職員1人当たりの営業収益(千円)	13,058	13,524	13,672	17,324	17,897		19,216	20,080	24,465	27,462	32,495	
	増減	1,028	466	148	3,652	573	5,867	1,319	864	4,385	2,997	5,033	14,598
	職員数(人)	18	18	19	16	16		16	16	15	14	13	
	増減	-1	0	1	-3	0	-3	0	0	-1	-1	-1	-3
	管理運営費(千円)	1,014,932	1,073,972	1,151,813	1,224,718	1,283,700		1,660,916	1,734,227	1,366,475	1,149,726	1,159,426	
	I 増減	115,479	59,040	77,841	72,905	58,982	384,247	377,216	73,311	-367,752	-216,749	9,700	-124,274
	⑥ 処理区域内人口1人当たりの管理運営費(千円)	40	40	40	43	44		57	56	42	34	33	
	J 増減	-1	0	0	3	1	3	13	-1	-14	-8	-1	-11
	汚水処理原価(円/m³)	504	507	502	509	519		628	626	473	381	370	
	K 増減	13	3	-5	7	10	28	109	-2	-153	-92	-11	-149
⑦ 汚水処理原価(維持管理費)(円/m³)	177	156	153	152	149		137	131	125	120	115		
L 増減	2	-21	-3	-1	-3	-26	-12	-6	-6	-5	-5	-34	
M 増減							0	0	0	0	0	0	
⑧ 使用料回収率(%)		23.1	22.6	22.5	22.2	21.8		18.0	18.0	26.1	32.3	34.6	
(E/K×100)	増減	-2.3	-0.5	-0.1	-0.3	-0.4		-3.8	0.0	8.1	6.2	2.3	
⑨ 累積欠損金比率(%)	増減							0	0	0	0	0	
⑩ 企業債現在高(百万円)	増減	12,376	12,822	13,117	13,224	13,409		13,355	13,509	13,680	13,516	13,324	
		741	446	295	107	185		-54	154	171	-164	-192	-85
収入の確保	使用料収入(千円)	234,724	243,194	259,537	272,684	280,709		300,271	313,710	356,956	371,499	402,049	
	改善額	6,144	14,614	30,957	44,104	52,129	147,948	19,562	33,001	76,247	90,790	121,340	340,940
	①有収水量の増加	6,144	14,614	30,957	44,104	52,129	147,948	19,562	33,001	46,247	60,790	76,340	235,940
	②使用料の適正化									30,000	30,000	45,000	105,000
	③取納率の向上												
④その他													
改善額													
経営の効率化	管理運営費(千円)	1,014,932	1,073,972	1,151,813	1,224,718	1,283,700		1,660,916	1,734,227	1,366,475	1,149,726	1,159,426	
	うち職員給与費中の退職手当を除いたもの	52,568	53,602	46,881	61,278	49,902		43,880	43,880	35,880	37,874	37,874	
	改善額							6,022	6,022	14,022	12,028	12,028	50,122
	⑤職員給与費の適正化							6,022	6,022	14,022	12,028	12,028	50,122
	維持管理費(上記以外)の適正化												
⑥その他													
改善額													
計画前5年間改善額 合計							147,948	改善額 合計					391,062
												(参考) 補償金免除額	151,967

○計画前年度において使用料単価150円/m³(20㎡当たり3,000円)未満(処理原価が150円/m³未満の場合は処理原価未満)の事業にあっては、下記に使用料適正化の考え方を記載し、当該適正化による増収額を②に記載すること。

○「収入の確保」その他④の例:未利用地の売却、資産の有効利用(用地等の貸付)、再生水の販売収入など(記入単位は百万円とするが、会計規模により千円単位でも可とする。)

○「経営の効率化」その他⑥の例:建設コストの縮減(上下水共同施工の実施、工法の見直し・技術開発の促進など。建設改良費の抑制は除く。)、電気・機械設備等の計画的修繕による長寿命化など(記入単位は百万円とするが、会計規模により千円単位でも可とする。)

(収入の確保及び経営の効率化に向けた取組みについて)

- 使用料適正化の考え方 使用料単価を全国平均には達しないものの、128円程度まで引き上げ、支払利息を除く収益的支出を賄えるよう改善を図る。
- 民間委託の取組状況 民間委託できるものとできないものを分類し、なおかつ経費の削減が見込まれるものを民間委託する。
- その他に記載された項目に関する取組等